

令和4年度中に  
開始予定！

# 龍江地区で 有償移送サービスの 運行を準備しています

## 有償移送サービスとは？

単独でタクシー等の公共交通機関を利用することが困難な要介護認定の方や障がい者の方などを、飯田市社会福祉協議会の車両を使用して、運転ボランティアさんが簡易な介助により目的地まで送迎する支え合いの取り組みです。龍江地区では、令和4年度中に有償移送サービスの運行が開始できるよう、現在準備を進めています。

一人で病院まで行くのはちょっと大変だ…。

買い物に行きたいけれど、移動手段がないわ…。



以下の1～4に該当する方の送迎を運転ボランティアさんが行います！



## 有償移送サービスのお申込みをできる方

1. 要介護認定を受けている方(要支援者は審査が必要)
2. 身体障がい者手帳の交付を受けている方
3. 療育手帳の交付を受けている方
4. 精神保健福祉手帳の交付を受けている方

## 運転ボランティアさんを募集します！

龍江地区の有償移送サービスの運転を担っていただけるボランティアさん(ドライバー)を募集します。  
有償移送サービスのドライバーになるためには、国土交通大臣が認定した講習会実施団体による『認定講習』を受講する必要があります。  
ぜひ受講して新事業にご協力ください！



## 福祉有償運送運転者講習会

日時: 令和4年4月20日(水) 8:20～19:10

場所: アジマ自動車学校

対象者: 普通自動車運転免許証をお持ちの方

申込期限: 4月8日(金)

お申し込み・お問い合わせ先

龍江自治振興センター  
電話: 27-3004